にいがた食の安全・安心基本計画　取組指標の見直し整理表

施策名	見直区分	指標名		目標			計上方法・計算式	見直し理由・方向性	目標設定の考え方	担当課室
				最新値	中間目標	最終目標				
施策１ 安全な農作物等の提供の推進	**変更**	現行計画	認証ＧＡＰの取得農場数	150農場		210農場	日本ＧＡＰ協会、ＧＡＰ普及推進機構のホームページで確認	これまでは継続を断念した農場も含めた認証ＧＡＰ農場の実数値を目標としていたが、審議会において現状に合わせた目標とした方が良いとの意見があり、今後は新たに認証ＧＡＰを取得した農場数を目標値とする。	Ｒ６の認証ＧＡＰ農場数を基準として、Ｒ14（目標年）までに新たに認証取得する農場を100農場増やす。 【参考】 直近４年間（R3～R6）の新規取得農場数：53農場	経普
		改定計画（案）	**認証ＧＡＰの新規取得農場数**	**－**	**50農場**	**100農場**	**同上**			
施策２ 安全な畜産物の提供の推進	継続	現行計画	畜産農場に対する衛生管理対策についての年間指導率	100%		100%	家畜保健衛生所が巡回指導を行った実畜産農場数／畜産農場数×100（%）		農場での衛生管理を徹底し、生産される畜産物の安全性を確保するため、全農場を少なくとも年１回は巡回し、個々の農場の状況に応じた指導を実施する取組み（年間指導率100%）を継続する。	畜産
		改定計画（案）	畜産農場に対する衛生管理対策についての年間指導率	100%	100%	100%	同上			
施策３ 安全な水産物の提供の推進	継続	現行計画	漁協に対する鮮度・衛生管理対策についての年間指導率	100%		100%	水産職員が巡回指導を行った沿海漁協数/沿海漁協数×100(%)		県内水産物の安全を確保するため、県内沿海漁協に対して荷捌き所等の現場確認を含めた巡回を年１回以上行い、必要に応じて指導する取組み（年間指導率100%）を継続する。	水産
		改定計画（案）	漁協に対する鮮度・衛生管理対策についての年間指導率	100%	100%	100%	同上			
施策４ 安全な加工食品の提供の推進	**変更**	現行計画	新潟県食品衛生監視指導計画で設定した飲食店・製造業・販売業の監視数に対する実施率	151%		100%	監視指導計画の分類Ⅰ、Ⅱ施設における　監視実施施設数/監視実施目標施設数×100（%）	HACCPに沿った衛生管理の定着を図る上で、内部検証により、衛生管理水準を向上させていくことが重要。県としても、内容検証を推進していることから、指標として設定。	HACCPの内部検証は、HACCPに沿った衛生管理の定着を図る上で重要であり、100%を目指す。	生衛
		改定計画（案）	**HACCPの内部検証実施率**	**42%**	**70%**	**100%**	**HACCPの振り返りを行っていることを確認した施設数（延数）／調査実施施設数（軒数）×100（%）**			

にいがた食の安全･安心基本計画　取組指標の見直し整理表

施策名	見直区分	指標名		目標			計上方法・計算式	見直し理由・方向性	目標設定の考え方	担当課室
				最新値	中間目標	最終目標				
施策５ 食品等の適正な表示の徹底	**変更**	現行計画	新潟県食品衛生監視指導計画で設定した大規模・広域流通食品製造施設の監視数に対する実施率	135%		100%	監視指導計画の分類Ⅰ①施設における　監視数/対象業種数×100（%）	食品衛生法の改正により、食品衛生責任者の定期的な講習会の受講は義務規定から努力義務規定となったが、食品表示に関する正しい知識の普及を図るためには、引き続き、受講率を高い水準で維持する必要があることから、指標として設定。	県では許可業種の営業者に加え、法令上、努力義務の対象とならない届出業種の営業者に対しても講習会の受講を促しており、引き続き、食品表示の適正化を図るため、現状の受講率の水準を維持する。	生衛
		改定計画（案）	**食品衛生責任者の実務講習会受講率**	**88.3%（R3-R5の平均）**	**85%（R7-R10の平均）**	**85%（R11-R14の平均）**	**食品衛生責任者実務講習会における 受講者数/受講対象者数×100（%）**			
	継続	現行計画	食品表示ウォッチャーによる調査店舗数年間目標（1,200件）の達成率	100%		100%	調査店舗数実績÷調査店舗数目標（1,200件／年）		県内の食料品小売業約6,000件（R3経済センサス）を５年で調査できるよう、年間の調査店舗数を1,200件と設定し、100%を達成することを目標とする。	食流
		改定計画（案）	食品表示ウォッチャーによる調査店舗数年間目標（1,200件）の達成率	100%	100%	100%	同上			
施策６ 危機管理体制の整備	**変更**	現行計画	健康危機管理関係機関の研修参加率（保健所、食肉衛生検査センター、県庁生活衛生課）	100%		100%	12保健所、2食肉衛生検査センター、本庁生活衛生課の計15機関の研修参加率	食中毒をはじめとする食品等に起因する健康危機管理に関する研修であることが明確になるよう、指標名を変更。	食品衛生監視員等の健康危機への対応能力強化を目的とし、なるべく多くの職員に研修の機会を与えられるよう、参加率100%の維持を目指す。	生衛
		改定計画（案）	**食品等に起因する健康危機管理関係機関の研修参加率（保健所、食肉衛生検査センター、県庁生活衛生課）**	**100%**	**100%**	**100%**	**同上**			

にいがた食の安全・安心基本計画　取組指標の見直し整理表

施策名	見直区分	指標名		目標			計上方法・計算式	見直し理由・方向性	目標設定の考え方	担当課室
				最新値	中間目標	最終目標				
施策７ 県及び食品関連事業者からの情報発信の推進	**変更**	現行計画	県ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」の事業者向けページ年間閲覧数	6787回※（※R4）		5,000回	事業者向けページ（http://www.fureaikan.net/syokuinfo/02terakoya/teraindex.html）のPV数（Google Analytics）	食の安全に関するアンケートでは、県に情報発信してほしいものとして「食中毒予防」が毎年上位に入る。また、成果指標でも食中毒患者数の減少を掲げ、食中毒予防に関する知識の普及啓発が一層重要となることから、食中毒に関する情報ページを指標として設定。	食中毒患者数を減少させるためには、県民に対する食中毒の予防啓発が重要であることから、ホームページの閲覧数を増加させるよう取り組む。	生衛
		改定計画（案）	**県ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」の食中毒に関する情報ページ年間閲覧数**	**ー**	**現状値より増加**	**現状値より増加**	**食中毒に関する情報ページ（URL：○○）のPV数（ICT推進課調べ）**			
施策８ 消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進	**変更**	現行計画	食の安全・安心に関する講習を「有意義」と評価した利用者の割合（年平均）	94.9%		80%	出前講座の利用者アンケートにおいて、出前講座を「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と回答した者の割合	次世代を担うこどもや食の安全に関心の高い子育て世代に向けたリスクコミュニケーションを推進していくため、指標として設定。	こどもの数が減少している中において、現状の取組を維持しつつ、より多くの方が参加できる機会の確保に取り組む。 ○県内児童数の推移（R6学校基本調査） (R2)105,818人（R3)103,680人 (R4)101,894人 (R5) 99,137人　(R6)96,426人	生衛
		改定計画（案）	**こども・子育て世代向け地域意見交換会の参加人数**	**2,479人**	**2,500人以上**	**2,500人以上**	**保健所等が開催した地域意見交換会のうち、こども又は子育て世代向けの地域意見交換会の参加人数**			

にいがた食の安全･安心基本計画　取組指標の見直し整理表

施策名	見直区分	指標名		目標			計上方法・計算式	見直し理由・方向性	目標設定の考え方	担当課室
				最新値	中間目標	最終目標				
施策９ 食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進	継続	現行計画	にいがた食の安全・安心サポーター活動の年間利用者数	7,290人		10,000人	サポーター活動実績報告で報告のあったサポーター活動の利用人数		サポーターの高齢化などの課題も抱える中で、現状の取組を維持しつつ、より多くの方が参加できる機会の確保に取り組む。 〇サポーター（35名）平均年齢 70.7歳 〇きのこに関するサポーターのうち、委嘱期間10年以上の者 10人/12人	生衛
		改定計画（案）	にいがた食の安全・安心サポーター活動の年間利用者数	7,290人	7,000人以上	7,000人以上	同上			
	廃止	**現行計画**	**活動した食育ボランティアの人数（延べ）**	**82人**		**110人**	**食育ボランティアから提出のあった「活動報告書」の数を活動人数として計上**	食育ボランティアは、郷土料理の歴史やつくり方、農産物の育て方など、食育の推進を目的として活動しているものであり、「食の安全・安心に対する理解」につながるものではあるが、それを主目的として行っている取組ではないため削除。 なお、現在策定作業中の次期食育推進計画では食育ボランティアの目標を定めない方針となっており、今後目標値の設定も困難。		食流
		改定計画（案）								

にいがた食の安全・安心基本計画　取組指標の見直し整理表

施策名	見直区分	指標名		目標			計上方法・計算式	見直し理由・方向性	目標設定の考え方	担当課室
				最新値	中間目標	最終目標				
施策10 食の安全・安心に係る人材の育成	継続	現行計画	HACCP普及関係機関の研修参加率（保健所、食肉衛生検査センター、県庁生活衛生課）	100%		100%	12保健所、2食肉衛生検査センター、本庁生活衛生課の計15機関の研修参加率		食品衛生監視員等のHACCPシステムに関する指導力強化を目的とし、なるべく多くの職員に研修の機会を与えられるよう、参加率100%の維持を目指す。	生衛
		改定計画（案）	HACCP普及関係機関の研修参加率（保健所、食肉衛生検査センター、県庁生活衛生課）	100%	100%	100%	同上			
	継続	現行計画	農家数に対する農薬管理指導士認定者の割合	5%		5%	農薬管理指導士数／農業経営体数（農林水産省「農業構造動態調査」）		安全・安心な食の提供を推進するためには、農薬の適正使用等に指導的役割を果たせる人材の育成が必要であり、目標値は推進に必要な農業経営体の５％とする。	農園
		改定計画（案）	農家数に対する農薬管理指導士認定者の割合	5%	5%	5%	同上			